

るいをうけて、天文はえんげんをきはめ、すいてうたな心をさすがとし、一事もたがはざりければ、さすのみことぞ申ける、いかづちのおちか、りたりしか共、雷火のために、かり衣の袖はやけながら、其身はつ、がもなかりけり、上代にも、まつ代にも、有がたかりしやすちか也、同じき十四日、入道相國清盛いかゞは思ひなられたりけん、せんきの軍兵をたな引て、都へかへり入給ふよし聞えしかば、京中何と聞わけたる事はなけれども、上下さわぎあへり、

〔明德記上〕抑十月二年○明德 十五日午ノ刻ニ、大地振オビタシクシテ、路次往反ノ輩モ歩事ヲエズ、

家内安坐ノ人々モ肝魂モ消計也、爰ニ陰陽頭士御門ノ三位有世、御所へ馳參テ申ケルコソ怖シケレ、今日ノ大地振ハ、金翅鳥動ニシテ、慎ミ以外也、天門道ノ差ス處ハ、世ニ逆臣出テ、國務ヲ望ニ依テ、七十五日ノ内ノ大兵亂タルベシ、但一日ノ内ノ落居ナルベシ、一旦ハ御難儀有ト云トモ、始終ハ御吉事トゾ勸へ申ケル、御所様ヲ始進セテ、諸大名近習ノ人々マデモ、何事ニテカ有ラムズラム、落居ハ御吉事ナリトモ、難儀ノ合戦出來リナバ、誰身ノ大事ト成、何ナル不思議カ有ランズラント、罪ヲ慎ミ、身ヲ顧テ、恠ミ思ハヌ人ハナカリケリ、

〔先民傳談上〕小林義信、字謙貞、父久兵、信幼有淑質、喜讀書、久兵使學于郷之林先生、稱呼林精通天文

地理星宿曆法之學、因係國禁無所容身、久兵竊養之於家、以爲信師、日夜孜孜問難決疑、以究其指、頃之禁解、先生講授于郷、弟子稍多、寛永己卯、井上筑後守監崎驅天主教之徒、生名列黨籍、正保三年林生就刑、官按黨籍、信名在第一、連坐下獄、時年四十六、幸遇恩赦、略○中 天和三年癸亥冬、曆謬月食、是歲春、信與蘆莊書曰、今茲十一月、曆記月食、以予推之、非也、既而十一月壬午無食、果如信言、其年十二月

二十四日卒、略○中

關莊三郎、從長老之遊、阿媽港呂宋者、傳西蕃天文學、雖未嘗讀書、然於理無所不通、弟子相從肄業者、命之坐側、使讀書、默而識之、讀未畢、直言其是非、卒未嘗輕授受、故游其門者僅二三人已、關既專精天